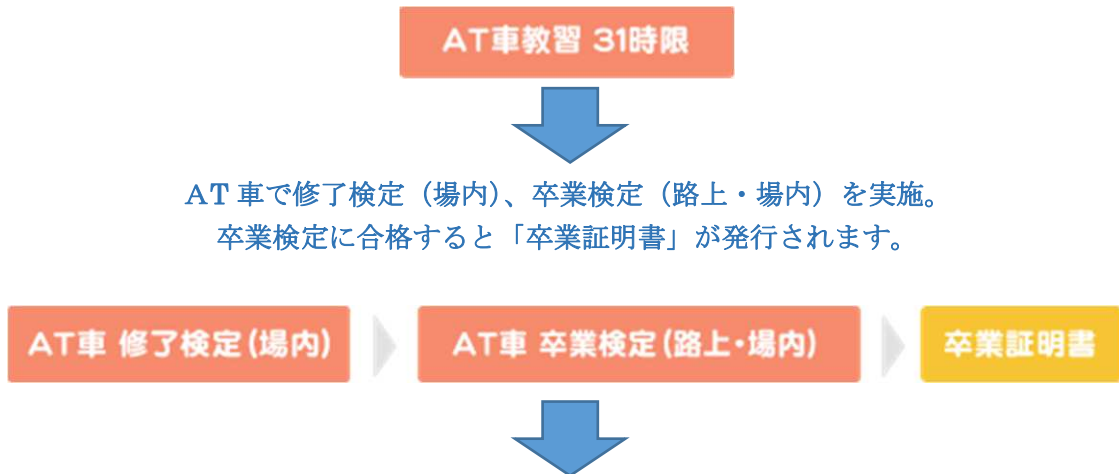


● オートマ（AT）限定教習+オートマ（AT）限定解除審査 ※

卒業検定まで AT 車で教習を行い、卒業検定合格後に限定解除教習を受けることで MT 免許の取得が可能となります。

オートマ限定教習（AT 車で教習を行います）※最短 31 時限の教習



卒業検定合格後、連続してオートマ（AT）車の限定解除教習を MT 車で行います。
※最短 4 時限の教習（1 日最大 2 時限）



運転免許センター（試験場）で学科試験に合格すると普通免許（MT）が交付されます。



※ 教習時限数は技能教習がすべて順調に習得した場合の最短教習時限数です。個人差により教習時限数は超過（延長）する場合があります